

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

| | |
|---------------------|---|
| 担 当 課 | 市民税課 |
| 委 託 業 務 名 | 軽自動車 OSS・JNKS 改修対応（二輪）に関する市税業務システム改修業務 |
| 委 託 業 務 場 所 | 大津市御陵町3番1号 |
| 概 要 | 令和5年1月より三輪・四輪の軽自動車保有関係手続きのワンストップサービス（軽 OSS）及び軽自動車税納付確認システム（軽 JNKS）の運用が全国的に開始されたが、この度二輪の軽自動車についても令和7年4月より運用が開始される。については、国や県のシステムとデータ連携を行う必要があることから、当市で使用している市税業務システムにデータの入出力や連携データの確認機能等を追加するためのシステム改修を行うもの。 |
| 契 約 期 間 | 令和6年10月31日 から 令和7年3月31日まで |
| 契 約 年 月 日 | 令和6年10月31日 |
| 契 約 金 額 | 3,589,575円 |
| 契 約 の 相 手 方 | 〔所在地〕 大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 〔名 称〕 株式会社 日立システムズ 関西支社 |
| 契 約 相 手 方 の 選 定 理 由 | 市税業務システムは、開発業者である株式会社日立システムズがソフトウェアの知的財産権を有しており、ソースコードを公開していないため、当該事業所以外が二輪の軽自動車保有関係手続きのワンストップサービス（軽 OSS）及び軽自動車税納付確認システム（軽 JNKS）の運用開始に伴うシステム改修業務を行うことができないことから、当該業者と随意契約を行うもの。 |
| 根 拠 規 程 | 地方自治法施行令第167条の2第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 |

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。